

平成26年度 ふれあいファミリアミーティング報告書(細野区、細野百寿会、育成会、子供会)

平成26年10月11日(土) 19時30分～ ◆会場 細野児童館 ◆参加者 42人(男35人・女7人)

行政区出席者◆小林区長、長谷川副区長、成瀬百寿会長、狩野・市川・成井町内会長、鈴木消防団1-5部長ほか、役員のみなさん

町側出席者◆小野澤町長、吉川副町長、平本民生部長、佐藤教育次長、沼田消防長、広報広聴班職員

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
1	名所・旧跡を巡るバスツアー(民間バス観光会社)の運行及び「温泉施設」の開発について。	町内の企業や観光拠点を周遊する、体験型の日帰りバスツアー「あいかわツーリズム事業」を、夏休み期間中に実施しています。1回当たりの定員を40人程度とし、貸し切りの観光バスにより、新宿駅から参加者を集め、内陸工業団地内企業での物作り体験や、宮ヶ瀬ダム堤体内の見学、工芸工房村での藍染め体験、ブルーベリー狩りなど、本町の産業や自然、文化などの体験観光を満喫していただいていますので、今後、史跡・旧跡を視野に入れて検討していきます。 温泉につきましては、隠川と川北を調査した経緯がありますが、施設整備に多額の費用、約10億円を要します。国や県等の補助制度がない中では、財源確保の問題や事業の優先度などを考慮しますと、町が主体となって施設を建設するのは難しいと考えていますが、今後、民間の参入による計画等がありましたら、前向きに協議を重ねたいと考えます。	商工観光課	同左
2	町の情報・周知にもっと「広報案内板」の活用を。 現在の広報案内板は、環境の変化に伴う見直しを行い、撤去・新設・移設の検討を。 新設する「広報案内板」はボックス型とし、ガラス戸で風雨をしのぐタイプとし、CM導入を検討して、関連経費はスポンサー負担とする。	広報案内板は、町内76箇所に設置しており、掲示物の張り出し等につきましては各行政区にお願いしているところであります。国・県や町が作成するポスター類のほか、地元行政区が作成するお知らせなどを掲示しております。区でも大いに活用していただければと思っています。 ガラス戸付きの掲示板につきましては、1基あたり25万円から30万円の費用がかかるほか、町直営のガラス戸付きの掲示板において、過去、再三にわたってガラスが割られるなどの被害もあったことから、現在の掲示板の形態を基本としています。	総務課	同左
3	小田急多摩線延伸のPR活動は、もっと積極的に。 町内にPR用の立て看板を常設して、意識の高揚を図る。 「あいちゃん」にPR文字を貼り付け宣伝する。 愛川町発出の文書類に、一言CMを挿入。	小田急多摩線延伸については、21行政区と町内商工団体22団体で構成する住民組織「愛川小田急多摩線延伸促進協議会」とPR活動に努めているところであります。現在、上溝まで計画に位置付けられていますので、上田名を通過して愛川町から本厚木まで繋げようと運動しています。引き続き要望活動を続けていきます。	企画政策課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
4	神奈中「松蓮寺」を経由した「海老名行き」急行バスの検討を。	先般、神奈川中央交通と懇談しまして、要望した結果、本厚木方面へのバス路線につきましては、「定時性や速達性を向上させる取り組みとして、新規路線の設定や急行バスの運行などを含めて、前向きに検討したい」とのお話をいただきました。	企画政策課	同左
5	馬渡橋架け替え後のバス停整備の検討を。	馬渡橋架け替え工事は、平成29年度の本橋完成に向け、本年11月に仮橋の供用開始となっています。馬渡橋架け替え後の、歩行者の安全確保や交通の円滑化は、重要と認識しているところであります。県では、架け替え事業の完了後に歩道整備などについての検討を行うと聞いておりますので、歩道整備と併せたバス停整備などについて、早期の事業化が図られるよう、県に強く要望します。	道路課	馬渡橋については、11月18日に仮橋の供用が開始されました。
6	本厚木発の深夜バス「清雲寺行き」を、深夜バス以外の時間帯にも運行を。	本厚木発の深夜バス「清雲寺行き」は、半原に到着すると、その後、日向橋を渡り、国道412号経由で「清雲寺入口」まで、平日、土曜日、休日の午後10時台と11時台に各1本ずつ運行しています。清雲寺行きのバス増便についても、検討していただくように神奈川中央交通に要望します。	企画政策課	同左
7	町老人福祉センターの建て替えを。(100人で集会ができる会場で、舞台付きの施設を)	半原老人福祉センターは、昭和48年6月に竣工し、41年が経過しています。中津老人福祉センターは昭和54年2月に、高峰老人福祉センター・諏訪老人いこいの家は、昭和55年3月に竣工しており、それぞれが35年近く経過し、老朽化が進んでいることから、現在、4か所全ての施設で耐震診断を行っています。高齢化が進む中、お年寄りの憩いの場として、また様々な活動を支援するための施設として必要でありますので、耐震診断の結果を踏まえ、今後も施設の維持管理に努めてまいりたいと考えています。	高齢介護課	同左
8	新久地区に集会場を。空き家などを利用し、15人程度集まれるくらいの場所でのよいので。	町では、各行政区に1館ずつ児童館の整備を進めてきておりますが、地域集会所については、地域所有の施設として、地元の皆さんに建設していただいているところであります。集会所の建設にあたりましては、町の補助金交付要綱に基づき、経費の7割を補助していますが、空き家利用の場合の補助につきましては、現在のところ考えておりません。今後いろいろな方向から検討していきます。	生涯学習課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
9	老人会の会員増員策は？ (老人会も努力しているので、町でも努力してほしい)	現在、全国老人クラブ連合会において、100万人会員増強運動を、実施しています。これは、老人クラブの会員数が平成10年のピーク時に887万人いたのに対し、平成24年は650万人となったことを受け、まずは減少した人数の半分である100万人を増強しようと運動をしているものであり、この運動を基に、神奈川県老人クラブ連合会では、本年度から5カ年計画で2万人増強運動を実施しています。 引き続き、各単位老人クラブの会員の皆さんには、未加入者への声掛けを続けていただき、町としましても、既存の事業に加えまして、60代の若手高齢者の方々に興味を持っていただけるような事業を検討していきたいと考えています。	高齢介護課	同左
10	子供、老人等への、靴または服に貼る「反射テープ」の配布について(交通事故防止)。	小学校入学時にランドセルカバーを配布し、交通事故防止を図っています。高齢者の方へは、毎年9月に寿大学で交通安全講習を行うほか、戸別訪問により交通指導を行うなど、力を注いでおりまして、ご提言の「反射テープ」は、歩行時にも自転車乗車時にも有効であると考えますので、今後の事業等で啓発物品として配布するように努めます。	住民課	同左
11	子供たちへの見守り・声掛けについて(夕方の方の声掛けを強化、指導を)。	町内の全ての小学校区で登下校時の見守りや、声掛けを実施していると伺っています。実施主体については、PTA、地域の見守り隊、個人ボランティアなど様々であり、方法についてもそれぞれ工夫されているようです。PTAや区の役員の方々に方法を工夫していただき、まずは地域から取り組んでいただきたいと考えています。	住民課	同左
12	老人会の親睦旅行(1泊)における大型バスの利用について。 (160人の会員がいるので、大型バスを利用したい)	他地区からも、同様のご意見を伺っているので、来年度実施できるように検討していきます。	高齢介護課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
13	魅力ある町づくりについて。 6月に愛川町の人口の減少が話題になりました。社会的減少と自然的減少があると思いますが、緑豊かな自然が多い「愛川町」なのに残念でなりません。今後、高齢化が進む中、「愛川町に住みたい!」と思われる、魅力のある町づくりをどのようにお考えでしょうか。	人口減少については、食品会社の工場が中井町に移転し、勤務していた外国人住民が大勢引っ越しをしました。そのこともあり、人口減少全国ワースト1になってしまいました。 町では、人口減少対策のため「愛川町人口減少対策庁内検討会議」を設置し、人口の定着につながるような魅力ある施策を検討しているところです。皆さんからもいろいろなアイデアを聞かせていただければと思います。	企画政策課	同左
14	災害時の警戒区域指定や発生時の対応について。 今年2月、大雪に見舞われました。ここ数年、日本列島は異常気象などで、夏には豪雨による災害が発生しています。半原は山に囲まれ、沢の多い地域なので、豪雨による土砂災害なども心配になります。町の警戒区域指定や災害発生時の対応についてご回答ください。	【消防長】 土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定につきまして、愛川町は平成24年に県から土石流について、34の溪流において警戒区域等の指定を受けています。 町では、指定を受けた警戒区域等を周知するため、避難時の心得や町からの情報伝達の方法などを記載した「土砂災害ハザードマップ」を昨年度作成し、該当区域内の皆さんにお配りしたところです。	消防防災課	同左
15	防災行政無線の難聴地域の解消について。 (山側に住宅が増え、また、山に反響して聞こえません。難聴地域を調査した手段を教えてください)	防災行政無線放送が聞き取りにくいという意見をいただいた箇所について、職員が現地で聞き取り調査をし、調査対象地域を8カ所抽出し、音声の到達調査や共鳴の調査などを中心として、平成20年度に音響音達調査を実施しました。	消防防災課	同左
16	防災行政無線の増設計画は？ (細野区に増設の予定は？)	平成20年度に実施した音達調査結果からの増設は、平成23年度に完了し、一定の成果が得られているところでありますので、現在のところ防災行政無線の増設計画はありません。	消防防災課	同左
17	難聴地域を完全に解消できるのは、いつ頃になりますか？	地域の特性や道路状況、放送の共鳴などから、難聴地域を完全に解消することは、難しいものと考えています。 情報伝達手段の拡充方策としまして、防災行政無線で放送した同じ内容を、フリーダイヤルで電話から確認できる「音声自動応答サービス」や、携帯電話などで防災情報やイベント情報などをご覧いただける「メール配信サービス」、さらに町ホームページやツイッターでも、防災情報などの確認ができるよう努めているところでありますので、防災無線の放送が聞き取りにくい場合や、放送の内容を確認したいときなどにご利用いただきたいと思います。	消防防災課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
18	町の危機管理について。 災害に対する訓練について、町の担当課の現在の具体的な訓練状況は？ 特に、組織変更時には、どのように引き継ぎ、当該訓練をどのように行っていますか。	町では、災害対応を迅速に行うため、災害対策本部設置・運営訓練の実施や、医療救護担当課職員などによる救護活動訓練、さらに、総合防災訓練では、防災関係機関との連携訓練を実施し、災害対応能力の向上に努め、有事に備えているところであります。	消防防災課	同左
19	危機管理で、何を最優先で検討すべきとお考えですか。	情報伝達が重要と考えています。	消防防災課	同左
20	除雪対応について。 今年2月の大雪での除雪対応について、庁内ではどのような反省点が上がりましたか。 また、対応策を変更されましたか。内容を具体的に教えてください。	除雪作業にあたっては、町ではこれまで、建設業協会を通じ、協会の土木業者11社へ、幹線道路などの除雪作業を優先してお願いしていますが、近年の経済状況などにより、人員の削減や廃業、あるいは、建設重機の保有台数の減少などにより、除雪に対応する人員や機械の確保に苦慮しているのが現状となっています。 このようなことから、今回の大雪に対しては、区長さんなどを通じ、建設業協会員以外の、各地域で重機を所有している方々に、ご協力をお願いしたところでもあり、さらに、町民皆さんには、ご自宅周辺の生活道路の除雪にご協力をいただいたところです。 個人で重機をお持ちの方は、ナンバーが付いてない車両もあり、公道は走れないため、非常時は走れるようにならないか、警察と協議しましたが、法整備には時間が掛かるとのことでした。 県とも協議して取り組みを進め、システム作りを進めています。	道路課	同左
21	除雪対応について。 通学路の確保策を考えていますか。除雪を地域住民の善意に頼っているような消極策ではなく、子ども会、育成会や町内会などの組織を利用して、教育委員会主導で、継続的な組織(例:通学路除雪隊)を設けてはいかがでしょうか。除雪隊には、ベスト、ヤッケ、スコップ等を支給(または貸与)するなど。	通学路除雪隊といった組織を設置することにつきましては、皆さんの仕事の都合など、様々な事情があり難しい面があると思っております。検討・協議を進めたいと思っておりますが、まずは地域の皆さんが一体となってお願いしたい。	教育総務課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
22	細野地区の国道412号線の照明の新設について (特に細野橋バス停付近～両向までの照明が暗く、防犯上も好ましくありません)	通行上の安全性が求められる箇所につきましては、県へ要望し、道路照明灯を設置していただいています。ご要望の箇所についても、ねばり強く県へ要望するほか、防犯灯の設置による安全対策を検討してまいります。	道路課 住民課	同左
23	馬渡坂の照明増設について。 (冬季の愛川中学校生徒の下校時に薄暗く、防犯上不安です)	現地を確認したところ、既存の防犯灯と道路照明灯で、必要な明るさは確保できているものと考えておりますが、枝などにより照明の明かりが十分に届かない状況も見受けられますので、必要な枝打を実施しました。	住民課	同左
24	町行政の改革について。 行政改革の今年の目玉は何でしょうか。	非常時に迅速かつ的確に対応し、町民皆さんの生命・財産、安心・安全を守る体制をより強固なものとするため、防災・防犯・交通安全対策を一元化した危機管理体制の整備を進めているところで、来年4月に機構の見直しをする予定です。	行政推進課	同左
25	庁内では、職員の職位を付けた呼称ですが、多くの一般企業が採用している「さん付け」の呼称に変更する考えはございますか。 (窓口で聞いていて、少々違和感があります)	職員間の呼称については、特に取り決めはありませんが、職位を付けて呼び合うケースが多いようです。なかなか難しい面もありますので、ご提言として検討します。	総務課	同左
26	現在の、区・町内会(自治会等)体制のあり方について、活動内容等を含め、考えをお聞きします。	21の行政区がありますが、各区とも、その成り立ちや歴史を背景に、特色のある地域性を活かした行事などを実施され、いずれも地域住民の交流に重点を置きつつ、いざという時に備えた「顔の見える地域づくり」が着実に進められており、大変、心強く感じているところであります。 区・町内会体制のあり方につきましては、それぞれの行政区の歴史の違いや人口規模、世帯の状況などによって、町内会の有無や役員の数など、さまざまであり、区民皆さんのお考えにより、現在の組織体制が確立されているものと認識しておりますので、町では体制は変えないつもりでいます。	行政推進課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
27	道の駅・川の駅等を造る構想がありますか。 マーケティング室の構成、活動の最大の目的、及び活動の進捗状況を教えてください。	道の駅・川の駅等については、現時点では、具体的な構想はございません。 また、マーケティング室については、職員3名により構成され、町民の皆さんをはじめ、観光客や企業、団体等のニーズを的確に把握するとともに、本町が持つ多様な資源や特産品を掘り起こし、町の知名度アップ・イメージアップを図る戦略等の企画・立案により、地域経済の活性化を図ることを目的に活動しており、現在、その手段の一つとして、特産品の創出をするため、「あいかわブランド認定制度」の構築を進めています。	マーケティング室	同左
28	小田急多摩線延伸の活動の進捗状況を教えてください。 交通問題が愛川町の1番の弱点だと思います。海老名までの急行バスがあるといいです。 現実的なことを考えたとき、延伸は何%くらい具体的に進んでいるのですか？	現在の進捗状況は何%とは言えません。将来の子供たちのために進めていることで、上溝から上田名を通して愛川から本厚木までの路線を計画路線にもらうよう要望活動を続けています。今後とも、関係市町村との連携を一層密にしながら、国への要望活動などを進めるほか、議会や住民団体と一体となって、答申への位置づけに向けて取り組んでいきたいと考えています。	企画政策課	同左
29	自治組織(町内会など)の退潮に歯止めを。 行政執行における末端組織として見合う、手当て制度の構築の検討(行政区への補助金の増額、町内会長・班長への手当て支給の制度化)(町内会加入の特典を用意、商店会の割引券など)	町では、約2,000万円の「地域づくり活動費交付金」や「行政区協力交付金」により、皆様の活動を支援しています。 役員手当につきましては、制度化している行政区もありますので、そうした区を参考に、区民皆様でご検討いただきたいと思います。	行政推進課	同左
30	小田急多摩線延伸の具体的プランについて。 延伸化とセットで大学の誘致を。 新設駅の場所と駅周辺開発のモデルについて見える形で提示を。	小田急多摩線延伸については、町のホームページにも掲載してありますので、ご確認いただければと思います。 大学の誘致につきましては、ご提言としてお受けします。	企画政策課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
31	一次産業の活性化と特産品作りについて。 「地産地消」の内向的農業ではなく、「地産外商」で勝負できる特産品作りを。 散在する休耕地を集約し、農業を法人化し、コストカットできる業態に転換を。	一層の産業振興を図るため、農産物を含めた「特産品認定制度の導入」に向け、消費者ニーズの把握や農産物の掘り起こし等にも、取り組んでまいりたいと考えています。	農政課	同左
32	緑豊かな学園のまち、宇宙産業のまちへ。 都内の優良な中小企業の移転誘致(税・資金等の優遇措置/金融機関とも協議)を。 衛星・宇宙ベンチャー企業の誘致と投資、また、JAXAへの売り込みを。	ご提言としてお受けします。	商工観光課	同左
33	愛のまちサミット開催を。 全国の「愛」の字を持つ市町村と『愛のまちサミット』と称した会合を持つことを提案します。	平成5年に、北海道愛別町、滋賀県愛東町、長崎県愛野町と「愛のまち交流協定」を結び交流を進めてまいりましたが、「平成の大合併」によりまして、滋賀県愛東町は東近江市に、長崎県愛野町は雲仙市へと生まれ変わり、平成17年に本町の50周年記念式典において4町が一堂に会したのを最後に、直接の交流は中断されたままとなっています。	企画政策課	同左
34	空き家に関する情報の開示・共有システム作りについて。 他市地域から半原に農業経営を目指し、転入した青年(35歳)からの要望です。新規就農者への住居確保策として、「空き家」に関する情報の開示・共有システム作りをお願いします。	新規就農者には、物置や倉庫等がある農家住宅の空き家が、最も好ましい訳ではありますが、所有者の同意が大前提となりますので、なかなか希望にかなう空き家が見つからないのが、実情であります。 今後、農家住宅も含めた空き家対策の一環として、売買や賃貸を希望する空き家の情報提供を行う「空き家バンク制度」のシステムの創設につきまして、検討をしてみたいと考えています。	農政課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨(町長)	担当課	処理状況
35	消防団の定員不足解消について。 現在、団員の定数は15名ですが5名欠員です。 細野区役員会に出席し、共に欠員解消の打合せを行い、回覧・ポスター・勧誘・消火栓説明会・消防車乗車体験等々の施策を行いましたが、1名の応募があったのみです。このままでは、細野区3,000人の生命財産が守れません。消防本部・半原分署でも積極的に団員募集の施策を行っていますが、実効がありません。現在、細野区21町内会から1名ずつの推薦をお願いしています。 ぜひ、町でもさらなる団員の募集勧奨について各団体へPRをお願いします。	消防団でも町でもいろいろPRしていますが、なかなか難しい問題です。今後も引き続きPRの徹底をしていきたい。	消防防災課	同左
36	防災行政無線の難聴地域は解消されていないと思います。	防災無線の難聴地域があったときは、区長さんを通じて町へ連絡してください。現場を確認・調査します。	消防防災課	同左
37	防災行政無線の話し方に問題があると思います。 (山に反響して聞こえないので、ゆっくり話してください)	参考にさせていただきます。	消防防災課 総務課	同左
38	土地の払い下げについて 愛川町の狭い土地を、安価で希望者へ(1坪～5坪程度)払い下げしてください。	【副町長】 町では、課税のために不動産鑑定を実施しています。払い下げの時の価格については、近隣の鑑定価格を基準に計算して、土地問題協議会に諮問し価格を決定しています。	道路課	同左